

見附市告示第17号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を次のとおり指定したので、同条第2項の規定に基づき、告示する。

令和5年3月1日

見附市長 稲田 亮

1 指定を受けた者の名称及び所在地

名称：北越カード株式会社

所在地：長岡市今朝白1丁目9番20号 北越東ビル4階

2 指定納付受託者を指定した日

令和5年3月1日

3 指定納付受託者が納付事務の委託を受けることができる歳入

見附市病院事業使用料及び手数料条例に定める使用料及び手数料